

ちづ 智頭 議会 だより



町の花
どうだんつつじ

鳥取県智頭町議会
第159号
発行：令和4年7月20日



因美線 用瀬～智頭間橋梁工事（市瀬鉄橋）

（画像提供：土木学会附属土木図書館）



現在

智頭の思い出シリーズ48

令和4年7月、開通90周年を迎えた因美線。鳥取から用瀬間であった因美軽便線は、大正12年に用瀬から智頭間が開通。終点駅であった智頭駅も昭和7年7月、岡山県美作河井駅から北上した因美北線と繋がり、因美線全線開通の運びとなった。

☆ 令和4年度 5月臨時会 ...P2~3

☆ 令和4年度 6月定例会 ...P4~5

☆ 9人の議員が一般質問に登壇 ...P6~10

☆ 各常任委員会の報告 ...P11~14

☆ 町民の声（山形地区） ...P16

令和4年度 智頭町一般補正予算

国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用、健康意識と検診率の向上を目指し、実施し、データ収集及び活用により「デジタル脳測定会事業」を支援する補助金(国庫支出金 $\frac{9}{10}$ 割 50,703千円)

56,336千円

除雪用ホイールローダの取得

700万円以上の財産を取得する際、議会の議決が必要で臨時議会に上程されました。

ホイールローダ
4t級(1台)

価格 **7,590千円**



: 購入先 三洋重機(株)

旧那岐小学校改修工事

請負契約金額の増額

増額分

16,900千円

総予算

214,900千円



迅速な予算処理と条例改正

条例の一部改正

- 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正
- 職員の給与に関する条例の一部改正
- 智頭町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

専決37・38号

一般会計補正予算

道路新設改良費で社会資本整備総合交付金に伴う除雪委託費の増額

3,102千円

新たに財政調整基金に積立

350,000千円

智頭町森林整備促進基金に積立

35,889千円

専決39・40号

公共下水道事業、農業集落排水事業の決算状況を勘案しての事業費調整

専決41号

地方税の一部改正に伴い智頭町税条例の固定資産税に係る負担調整措置、個人住民税に係る住宅ローン控除・延長、また、地方税務手続きのデジタル化に伴う電子申告・申請の対象手続きなど、納付手段の拡大に伴う

専決42号

コロナ禍における国民健康保険被保険者の生活支援として国民健康保険税率の引き下げとともに国民健康保険法の施行令の一部改正

5月 臨時会

第2回臨時会開催

専決処分議案6議案を承認

第2回臨時会が5月27日に行われ、専決議案や町税条例・国民健康保険税条例の一部改正議案と補正予算など12議案を審議。

令和4年度

一般会計(増額後)

64億9千6百33万6千円

一般会計増額▲

補正予算

5千6百33万6千円

一般会計補正予算

7千3百85万8千円

第2回定例会が、6月8日から16日まで9日間会期で行われました。条例案など10議案、報告案件5件を可決しました。

生活困窮者 自立相談支援事業



生活困窮者応援給付金 560千円
(原油高騰にかかる光熱費助成)

智頭町低所得世帯等支援 臨時特別給付金 14,500千円
(住民税均等割のみの世帯・住民税均等割世帯に扶養されている住民税非課税世帯)

行政情報システム推進費



電算保守委託料 352千円
システム構築委託料 7,194千円

(業務で使用するネットワークを、セキュリティ性の高い行政専用ネットワークへ移行するための機器追加及びシステム使用料の追加に要する経費)

地域経済活性化 促進交付金



杉小判(五千円分)を 全町民に配布 32,750千円

(原油価格や物価の高騰により疲弊した地域経済の活性化のため)

林業事業体等支援事業



智頭林業を担う 人材育成支援事業費補助金 1,305千円

※智頭町における林業就業を強力に推進するための人材育成研修の開催支援に要する経費

条例の一部改正

●智頭町消防団条例の一部改正
施行日 公布の日

●智頭町の議会議員及び市長の選挙における選挙運動の町負担に関する条例の一部改正
施行日 公布の日

人事案件

●智頭町固定資産評価員を(一人)選任
●智頭町固定資産評価審査委員会委員を(一人)選任

報告案件

●令和3年度 智頭町一般会計繰越明許費繰越計算書について
●令和3年度 智頭町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

●令和3年度 智頭町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
●放棄した債権の報告
●法人の経営状況について (智頭町土地開発公社)

令和3年度 債権放棄調書

(債権放棄日：令和4年3月31日)

会計区分	債権の名称	債権の金額	債権の件数
一般会計	住宅使用料	693,302円	3件
水道事業会計	水道使用料	70,283円	3件
病院事業会計	医療費	1,088,600円	5件
介護保険会計	介護報酬返還金	24,113,729円	(社会福祉法人の破産に伴う) 1件
合計		25,965,914円	12件

陳情の審査結果

件名(要約)	提出者(要約)	審査結果
① 地方財政の充実・強化を求める陳情書	自治労鳥取県本部 執行委員長 山口 一樹 智頭町職員労働組合 執行委員長 森本 敦子	採 択
② 千代川の河床整備に関する陳情書	山郷地区中原集落 世話人 葉狩 良美	採 択
③ 真鹿野上小谷取水口に関する陳情書	真鹿野部落世話人兼受益者 代表 寺坂 邦雄	採 択

あの陳情、その後どうなった？

○町道源平線舗装修繕に関する陳情書
(工事場所：智頭地区河原町地内)



現在、舗装工事まで終了

一般質問



腕を磨く若手林業家

答 町長 本来の目的は森林整備や人材育成であり、現在の譲与基準には違和感を感じている。譲与税の使途にも制限があり、山林を抱えている自治体として県や国に改善を要望していく。

答 町長 理屈は分からないでもないが、今のところ町として動く段階に至っていないと思う。

問 国の森林環境譲与税の各市町村配分は、50%が「森林面積」、20%が「林業就業者数」、30%が「人口」の比率によって配分されている。森林も少なく人口の多いところに手厚く配分される仕組みは問題ではないか。

問 農業政策において、地域農業の継続に必要な財源確保のために地方税「農地保全税」の新たな導入も必要と考えるが。

答 町長 これまで進めてきた事業が継続できるように県税の延長を強く要望する。

問 令和4年度末をもって期限を迎える鳥取県版「森林環境保全税」であるが、本町の姿勢として、県税の延長に賛成すべきではないか。



大河原 昭洋

森林環境譲与税

市町村への配分の仕組みが問題だ
町長／譲与基準に違和感がある

9人の議員が一般質問に臨みました!!

議員名 / 質問内容	議員名 / 質問内容
河村仁志 1. 智頭町林業活性化のための対応について 2. 智頭町農地利用最適化推進施策について 3. 産業会館と周辺整備について	波多恵理子 1. コミュニティスクールについて
大河原昭洋 1. 森林整備と農地保全について 2. 家庭教育について	安道泰治 1. 観光・交流の施策について 2. JR西日本の因美線について
	藤田浩祐 1. 放置空家の取り組みについて 2. 移住・定住の取り組みについて
宮本行雄 1. 若者の定住促進施策について	谷口翔馬 1. ゴミ出し支援について 2. ふるさと納税について
岡田光弘 1. 本町の目指す山村再生について	仲井莖 1. 子どもまんなか社会にむけての智頭町の取り組みについて

※一般質問の録画をスマートフォンとパソコン・IP電話で見ることができます!

一般質問



河村 仁志

林業活性化・農地最適化施策

町長／林業の担い手確保・育成など
森林環境譲与税の有効活用は、遊休農地の利活用など農業支援策は

問 町の基幹産業である林業を次世代に引き継ぐ森林づくり、林業生産活動との組合せ事業など、森林環境譲与税の有効活用方法はどのように考えているのか。

問 農業従事者の減少と高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加、米価下落などが、遊休農地の利活用・担い手確保など農業支援策をどのように考えているのか。

答 町長 林業に携わる人の全体的な人材育成、本町における林業の課題解決・独自の事業に有効活用、また、木材を使った事業、例えば役場本庁舎や総合センターの建て替えなどの基金の積立等の利用を考えている。



伐採後の山林

答 町長 国の施策に対しては、県と県下の市町村と一体となって地域の実情に合った共通要項事項として、県に上げ、国に上げる組織だったやり方を水路復旧などは多面的機能支払交付金の利用を。集落内の農地の状況や今後の見通しなどを共有して、担い手をあぶりだす。集落座談会を通してながら、人・農地プランというものをキッチリ築き上げたい。



宮本 行雄

若者定住促進施策を問う

2040年本町人口目標5,000人達成の施策は
町長／立候補したときの公約、ゆめが丘を活用していく

問 地域の持続的発展のために最も重要な人口目標は、第2期総合戦略で掲げられている、2040年5,000人とするとなつているが、目標を達成するため若者の定住促進につながる施策を問う。

問 本町の新築のための土地不足を問う。



ゆめが丘(三田テクノパーク)

答 町長 現在の総合計画では、「二人ひとりの人生に寄り添えるまちへ」という将来像を掲げている。今後若者だけに限らず全町民の方々、町だけでなく町民が応援していく雰囲気をつくり出すことが、智頭でやってみようという機運につながると思う。

答 町長 本町に団地造成できる土地が多くないと思う。町がゆめが丘を持っていないので、その5軒を10軒にしたいというのは、私が町長に立候補したときに言ったことなので、これは実施していきたい、いずれインフラの整備とともに無償譲渡というようなことでやっていきたい。



岡田 光弘

本町の目指す山村再生

想定以上の人口減少が進行しているが、今後どのように対応しようとしているか
町長／人口減少は町全体の課題としてとらえ、特に子育て世代の負担を軽減する

問 人口減少の加速度は本町が県内19自治体の中でトップとなっている。この状況の中で山間集落の実態をどのようにとらえ、今後持続可能な社会を作っていくかとされるのか。

答 町長 人口減少が想定以上のスピードで進行していることは認識している。山間集落に限った問題ではなく町全体の課題としてとらえている。特に子育て世代への支援の充実や将来を担う人材育成に行政としても力を入れていきたい。

問 鳥取県が5年おきに行っている山間集落実態調査を見ると高い定住希望と今後住み続けられるか不安

を抱える予想に大きなギャップがあるが、町として今後どのように対策していくか。

答 町長 こちらについても町全体の課題として認識している。まずは自助共助で自分たちでできることをしていたら、そのうえで公助として人材育成や協同組合など補完できるシステムづくりをまちとして少し長いスパンで行っていききたい。



ボランティアによる町道除雪作業



安道 泰治

観光交流

観光交流の強化と関係人口の増加に向けて
町長／これまでにしてきた事を強化しながら継続していく

問 今年になり、観光人口が大きく動き始めています。本町の観光の核である石谷家住宅の入館者数の増加に向けてどのように進めていくのか。

答 町長 いろいろなイベントの情報発信とか、SNSなどの活用強化を進めていき、観光客だけでなく智頭町の住民の皆様にも積極的に利用していただいで、入館者を増やしていきたいと考えている。

問 智頭町としても他に先んじて、観光交流の強化や関係人口の増加に向けての体制は十分出来ていると思うが、これらの施策を推進することで経済の活性化及



新横浜の交流イベントの様子

び移住定住の増加にも繋がると考えるがどうか。

答 町長 これまでしてきたことを強化して継続していき、一市六町の麒麟のまちとの横の連携も取りながら智頭カラーをもろに出していきたいと思っっている。



波多 恵理子

コミュニティスクール

智頭町らしい地域とともにある学校づくりとは
教育長／住民総がかりで子ども達を育成することを目指す

問 コミュニティスクールを導入する意義は。



学校における現状や課題、目標について熟議を行い、地域学校協働活動や課題解決に向けた連携、協働が実現することを期待する。

問 智頭町のめざすコミュニティスクールとは。

答 教育長 急激な少子化により、小学校の統合を行って今年で11年目を迎え、地域と学校とのつながりが希薄になっており、一方、学校を取り巻く問題の複雑化、困難化などの社会的背景をもって、平成29年度は学習指導要綱が改定され、社会に開かれた教育課程が示された。地域と学校の連携協働する仕組みの一つとして、コミュニティスクールがある。様々な方々が、小・中

答 教育長 智頭町を愛し、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和の取れる生きる力を持つ子どもを育成を狙い、コミュニティスクールは地域を大きな教室としてとらえ、その地域を教材として、また地域人材を外部コーチとして活用するカリキュラムマネジメントであり、住民総がかりで子どもたちを育成する場にすることをめざしている。



藤田 浩祐

放置空き家

危険な空き家が増え続けている
町長／今年度実態調査を行う

問 平成31年3月に「智頭町空き家等対策計画」が策定されている。調査時の空き家は429軒あり、ABCと利活用のランク付けがされている。特にCランクは、倒壊の危険性があり、修繕や解体などの緊急性が高いものである。その中でもさらに緊急性の高い「特定空き家」と認定されたものについて、現状と今後の対策は。

答 町長 倒壊のおそれのある空き家は、平成29年度の調査により76軒あった。現在、既に取り壊したのものもある。数はまだ変わってきていると思う。今年度、企画課の職員を増員し、令和4年度に、この空

き家実態調査を再度実施する。

問 所有者に対して、特定空き家の撤去を促すために土地の活用を目的とした支援や、更地にしても固定資産税が上がらない本町独自の条例制定を検討したらどうか。



答 町長 空き家の増加要因は、家屋を解体し更地にしたら税金が上がるといことだけではないと考える。今年度の実態調査を踏まえ、新たな計画を再構築する。



谷口 翔馬

ふるさと納税

鳥取県最下位脱出に向けての考えは
町長／智頭の特産品を見出すなど
いろんな施策を通じて努力
していく

問 現在、ふるさと納税で
積み立てている基金約2,
000万円の活用方法につ
いて問う。

答 町長 ふるさと納税を
していただくときに、緑豊
かな自然環境の保全及び活
用に関する事業、魅力あふ
れるまちづくり、おせつか
いの奨学金パッケージ、指
定なしの4項目で活用方法
の意向を聞いている。ただ、
これまでふるさと納税額が
少なかったこともあり、具
体的な使途がなかったとい
うことである。



問 本町は、鳥取県で最下
位にある中、PR強化をす
ることで、興味関心を持っ
てもらい、智頭ファンを作
り上げていけば、使い道の
幅も広がり、様々な可能性
が出てくるのだと思うが、
最下位脱出に向けて町長の
考えを問う。

答 町長 智頭の商品にな
る特産品を少しでも見い出
して、寄附してもらえら
る方に興味を持ってもらえ
るような、いろんな施策を通
じて努力していきたい。



仲井 莖

子ども真ん中社会

子どもの権利に関する
総合条例の制定について
町長／あえて条例制定の必要はないと
いう意見を踏襲したいと思っ
ている

問 現在の子どもの社会の環
境は貧困、虐め、虐待、登
校不安、コロナ禍での生活
等、子どもの権利が守られ
ているとは言えず、今こそ
必要な条例だと考える。ど
の様に検討されたか、また制
定について町長の考えは。

答 町長 平成27年6月に
教育長が答えているが、今
はあえて条例制定の必要は
ないという意見だったと思
う。私もその意見を踏襲し
たいと思っている。



問 子ども基本法、子ども
に関する条例の意義は、子
どもに対するとらえ方が保
護対象から権利行使の主体
に転換された点である。条
例制定によって子どもの声
を拾い、子ども達に地域や
社会の変化を感じてもらっ
るのが子どもの権利を尊重す
ることを私は考える。改め
て町長の所見を問う。

答 町長 この質問に関し
ては、最初に教育長が答え
ているので、まずは教育長
に聞かれるべき質問ではな
いかと思う。



議会広報広聴常任委員会の報告

報告者：波多恵理子副委員長

委員：岡田、田中、谷口翔、安道、大河原

議会だより158号に関する
議会広報モニターからの
ご意見を紹介

全体の構成(見やすさ・記事量)は、『よい』が13名、『普通』4名でした。

編集改善に関する意見

●表紙について
・やはり、カラー表紙はインパクトがある。智頭農林体操ビックアップは大変良かった。今後も、時流に合わせたタイムリーなものをトップで紹介してほしい。

わかりにくい言葉など
説明が必要な内容に関する意見

●5ページ
・重層的体制整備事業とは？

市町村において、すべての地域住民を対象とする包括的支援の体制整備を行う事業であり、①包括的相談支援事業、②参加支援事業、③地域づくり事業を実施し、各事業が相互に重なりあいなから、相談者本人に寄り添い、伴走する支援体制を構築していくものです。その他、必須の新事業として、④他機関協働事業、⑤アウトリーチ(訪問事

業)を通じた継続的支援事業、⑥生活困窮者共助の基礎づくり事業があります。

●11ページ
・孫ターンについて具体的な内容の説明が欲しかった。施策はあるのか。

孫ターンに特化する施策は実施していませんが、Uターン施策においては「おせっかい奨学金制度」など、幅広い移住・定住施策を継続して実施する方針となっております。

町政や議会活動全般に関する意見

●12ページ
・人口減少がマイナス10・2%とは驚きました。智頭町はよい町だと思っておりますが、家族の市内通勤などには少し不便を感じてしまいます。

●6ページ
・智頭町消防団条例改正の一部について

今回の条例改正は、県内の他自治体に比べ低い消防団の報酬を改善するため、国が示す消防団員標準報酬額を基に、消防団長から消防団員まで全ての階級を増額すると共に、出動手当を報償費から報酬へ変更し増額するものです。

●6ページ
・ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議とは
智頭町議会では以下の決議文を議決し、衆参議長、内閣総理、外務大臣に送付。
ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議

今般のウクライナに対するロシアの軍事行動は、力により他国の主権及び領土の一体性を侵害するものであり、武力の行使を禁ずる国際法及び国連憲章の重大な違反行為である。
周辺国だけでなくアジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがす極めて深刻な事態として、我が国の安全保障の観点からも決して看過できず、智頭町議会として厳重に抗議し強く非難するとともに、ロシア軍が即時に完全かつ無条件で撤退することを強く求める。

また、政府においては、現地在留邦人の安全確保に努め、国際社会と緊密に連携し、ロシアに対して毅然とした姿勢を示し、世界の恒久平和実現に向けて対応するように要請する。
以上、決議する。
令和4年3月10日 鳥取県智頭町議会

IP告知端末入替え完了

4月19日 月例委員会
所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑
Q IP告知端末の利用促進の考えは。

A 定期的にはのぼの等で、使い方を講習を行うなど地域に向いて行きたい。利用促進は重要な課題だと感じている。

Q マイナンバーの取得率を上げるために、コネクテッドカーを利用しては。

A 横の連携を取りながら推進に務める。

5月17日 月例委員会

所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑

Q 参議院選挙が始まる中で、本町も高齢化に伴い、移動投票所の開設を検討してはどうか。

A 期日前投票所は、のぼの、総合センターの実施を考えているが、移動投票所については、今後検討を行う。

6月13日 月例委員会

所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑

Q 参議院議員選挙の第一投票所を智頭小学校の教室(一階)を検討しているがバリアフリーで行えるか。

A テラスの段差はあるが、スロープを作る。(車椅子対応可)配置等は現在検討中である。

Q ふるさと納税、返礼品の検討チームができるが、旅先納税も検討してはどうか。

A ふるさと納税を増やす方法はいくつもあるが、まずは魅力的な返礼品を検討していきたい。

共助交通

Q 共助交通の全町に向けての実証実験は、いつ頃の想定か。

A 昨年度実証実験を行った変更すべき点のシステム改修に時間を要するため、1、2月になる予定。

Q 来年度4月からスタートする予定の中で、1、2月に実証実験を行う問題点を抽出して課題改善ができるのか。

A 本年度は運行システムの本番運行で行う予定であり、運行管理がスムーズに行くか懸念している。本番稼働がスムーズにいけるようにしていく。

Q 本町がワンボックスカーを所有し、定時定路線を朝昼晩、走らせることが必要ではないか。

A 定時定路線があればと思うが、ワンボックスカーの購入が必要になる。本町は、住民自治を進めてきた自負があるので、まずは住民のためによる共助交通を確立するため協議会で検討している。

Q 利用料金が大きなポイントとなり、持続可能な金額等、経営計画が必要だと思うが。

A 収支計画を立てないと料金設定ができないので進めていく。

智頭町農業委員会との意見交換会

4月12日 令和4年2月に農業委員会より提出された「智頭町農地利用最適化推進施策に関する意見書」を中心に、10項目ごとに説明を受け意見交換を行った。

意見・要望など

- ・日本型直接支払いにおける果樹の田畑の扱いについて
・水田活用の直接支払交付金の見直しについて
・水路の復旧について
・特産品開発について
・人・農地プラン推進の再開について
・スマート農業機械の活用について
・まるっと中間管理事業の導入について
・農家への情報発信について
・農地利用の最適化に向けた体制作りについて
・農業補助のあり方について

所感

本町においても「第7次智頭町総合計画」に盛り込まれ、地域集落の現状に合わせた事業が実施されている。特に水田に今後5年間水張りがなかった水田は交付対象から除外するというような制度改正

や、長年水路を使用しておらず水路機能が果たされていない箇所などが多くあること、国の制度改正の見直しとはいえ、町として考えていくべき重要な問題であり、智頭町独自の施策なども考える必要があると感じた。

所管委員会として執行部に対する事業評価や政策提言に結び付け、遊休農地の利用や水路の復旧、高収入を見込める特産品の開発の後押し・人材育成・スマート農業・人農地プランの推進もコロナ禍ではあるが推し進めていくべきであり、農業委員会や関係機関との情報、意見交換を通して、民生常任委員会で重要施策として分野の調査・研究につながる一助にもなる。

今後智頭町農業を守り発展させていく為にも意見交換会は必要であり定期的に行いたい。



4月12日 月例委員会

所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑

Q コロナワクチンのファイザーが入りにくいと聞くが、本町の状況は。

A 入りにくくはなっているが多少はある。12歳から17歳は、ファイザーを使用するよう指示されている。

5月10日 月例委員会

所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑

Q 第12回全国和牛能力共進会に向けて本町の共進会の開催予定は。

A 町の共進会の開催は、感染防止対策をしながら実施する予定。

6月14日 定例会中の委員会

議案の所管部分の質疑のほか、所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑

Q 小型除雪機の申請は25集落と多いが、今後は予算取りや増車の考えは。

A 単年で多かったからではなく、2・3年周期で見ているので予算確保等に努める。

議会運営委員会の報告

大山町議会で研修 「タブレット端末の 導入を検討」

■研修日 令和4年4月25日（月）
■場所 西伯郡大山町議会
■概要
議会運営委員会で調査を継続すること
となっていたタブレット端末導入につい
て、導入後1年が経過した大山町議会を
訪問し、その意義と効果、留意点等を確
認することとした。

■所感
大山町では、議員16名、議会事務局3
名、予備機1台の20台のタブレット端末
が配置され、執行部はノートパソコンで
対応している。経費は紙媒体時より年間
140万円の大増となっているが、資
料の受け取りや携行、膨大な資料の中か
らの検索などには利便性は大幅に向上す
る。執行部の人数を含めた導入台数が必
然のものと考えてい
たが、大山町議会は
議会のみ導入とな
っており、経費面も
考慮しながら検討を
進めたいと感じた。



智頭町消防団水防訓練研修

■研修日 令和4年5月29日（日）
■場所 旧山形小学校グラウンド
■参加者 議員全員

- 訓練の内容
- ① 各機関の情報連絡の習熟徹底
 - ② 災害状況に適用する水防工法の習得
 - ③ 各集落住民の避難の徹底

■所感
台風期（出水期）に備え、河川等氾濫
に対応し、水防実技の向上を図るため
の消防団員の訓練は、住民の安心と安
全を守ることの重要性を強く感じるも
のであった。



ロープのもやい結び・巻結び訓練



改良積土のう工法訓練

令和4年度 新議員・新任議会事務局長 職員研修会

■研修日 令和4年5月23日（月）
■場所 三朝町「溪泉閣」
■参加者 議員 6人

- 講師 鳥取県町村議会議長会
参事 谷口 玲子氏
- 内容 「会議の諸原則と議会運営の
基礎知識」
- (1) 議会と組織
 - (2) 議会と会議
 - (3) 会議の諸原則と議会運営
 - (4) 議案審議の着眼点
 - (5) 議会と長の関係

■所感
県下6町35名の新議員が参加した研修
会は、「議員必携」を教本に議員として
基本的な知識を身につけ、住民福祉の向
上と議員活動の充実を図っていくことを、
意識確認で
きた機会であ
った。



議員活動・議会運営の教本

町民の「宝」町有林視察

■視察日 令和4年5月12日（木）
■参加者 議員全員

町有林の由来

昭和10年から29年の間に1町5村が合
併により現在の智頭町が形作られた。
しかし、旧町村にはそれぞれ財産とし
ての山林があったが新智頭町には基本財
産はなく、当時の町長安東哲二郎氏、町
議の米井信次郎氏を中心に、国有林払下
げによる町有林造成運動が起こる。国有
林に対する法律も変わり当時の林野庁長
官石谷憲男氏、町政顧問の米原章三氏、
石谷貞彦氏らの尽力により昭和31年から
34年にかけて507ha（町歩）に及ぶ広
大な町有林を所有するに至る。その後順
次植林が行われ現在の町有林が形作られ
る。

その後の町有林

戦後の復興による木材需要は旺盛で、
木材価格は上昇し、町内経済は大いに潤
い智頭町は最も豊かな団体となる、しか
し外国産の木材輸入自由化に伴い木材価
格は低迷し、造林熱も下がり続けている
中、町有林造成の意欲は衰える事なく継
続され、町職員も3班体制で手入れを行



巻きついた鳥切り



役場玄関横の石碑

った。現在は木の成長に伴い素人手には
及ばなくなり、森林組合などに委託して
いる。

現状

木材価格は、アメリカのコロナ後の経
済復興による、ウッドショックと呼ばれ
る木材輸出量の減少により価格も底を脱
し、また、山林に対する意識も、経済一
辺倒から山林のもたらす恩恵にも目が向
けられる状況となった。因みに県西部の
米子市、境港市も水資源の安定と確保の
ために日野川の源流である日南町に広大
な市有林を造成管理している。

これからの町有林

町有林造成にあたって前述の先人の大
いなる思いである、町の基本財産であり
町民共有の「宝」として、大いに育てて
いきたい。智頭町百年の一大事業の一つ
でもある町有林材は新中学校改築にも活
用された。

議会からのお知らせ

議会報告会

令和3年度は、87集落中32集落で開催し
ました。そして、令和4年度は、5月から
「議会報告会」を開催しています。

▼主な内容▲

- ① 議会活動状況の報告
- ・各常任委員会（総務／民生／広報
広聴／議運／同和問題調査特別委員
会／その他議会、議員活動）
- ・議員活動報告書
- ・議会改革（議員報酬等協議経過）
- ② 意見交換会
- ・質問／要望

今後も各集落に Outreach させていただき
とで、町民皆様の貴重な声をお聞きし、
町政に反映するよう全議員努力をしてま
いります。
何とぞよろしくお願いたします。

※日程等につきましては、
集落世話人に開催通知を配布した担当議員及
び議会事務局（75-3115）へ連絡頂ける
ようお願いいたします。

まな ここだからこそ学べる

栗田 文恵さん(山形地区)

山形地区振興協議会・恋山形運営協議会事務局に入って3ヶ月が経ちました。山形地区の皆さんに一つ一つ教わりながら、ありがたくも意義深い毎日を過ごしています。

事務局がある旧山形小学校は、地元の方はもちろん、県の内外から、国の登録有形文化財の校舎や【智頭林業資料室】の見学に様々な方がおいでになります。木造建築の造り、林業道具やモノクロ写真を前に沢山の思い出話を聴くと、当時のひとの生きざまを思い、私も胸を打たれます。

手間要らずで無臭の【バイオトイレ】・地元の間伐材活用の【薪焚きのシャワー】では、実際に体験することでよりリアルにこれからの森林・環境エネルギー問題に対する理解を深めるきっかけになりました。また隣接する【森のミニデ

イ】では、2040年問題も迫る福祉のこれからを考へさせられています。

地域の方々の為の健康増進や親睦に活用される敷地設備は今年、テナント企業のご協力のもと、智頭の里山体験と交流の楽しさを伝える場として、木のストローを使ったワークショップに加えて、「智頭の林間学校」というキャンプ事業もスタートします。地元の協力があつてこそその地域活動に関わる責任に身が引き締まります。

地域に暮らすひと達が、自分たちらしいよりよい暮らしのあり方を探りしながら形にしていく住民主体の自治のおもしろさ、大変さを身近に感じながら、ここだからこそ学べることを吸収して自分自身の向上にも繋げようと思います。

最後に、議会だよりの中学生モニターが続いていて

嬉しいです。投票権のない年齢の子どもたちが、自分で考えて意見を伝え、公の場で反映される手応えを得られる場として貴重だと思えます。年々議会だよりの読みやすい誌面が変わり、その他の取り組みでも町民に寄り添った議会づくりを心掛けておられることが伝わってきます。町内の課題は山積みですが、これからも年齢を問わず町民の声が届く場所として、智頭町議会に期待しています。



山形地区振興協議会事務所前

編集後記

広報委員になり、間もなく1年を迎え、議会だよりの作成も4度目となりました。

「議会が見えない」という町民の皆様からの声を受け、より身近で分かりやすい議会だよりを作成しようと毎号委員会のメンバーと意見を交わし、試行錯誤しながら作成しております。

本年5月から、世話人の方のご協力を得て、各集落を廻り、令和4年度の議会報告会を開催しております。

より多くの皆様に参加をしていただき、大切な声を行政に届けていきたいと思っておりますので、今後もお助言ご協力のほど、よろしくお願ひ致します。
(仲井)

編集 広報広聴常任委員会

委員長 西尾 寿樹

以下議員全員

発行責任者 議長 谷口 雅人